

## はじめまして

このたび、令和2年4月6日より薩摩川内市平佐町にて、福祉用具貸与・販売事業所を開業いたします。

社名の『リプラス』には、

リ＝再び  
プラス＝加える

ふたたび住み慣れたご自宅ですりより良い暮らしを送っていただけますように…

という思いが込められています。

小さな事業所ですが、地域に根差した温かなサービスを心がけてまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

代表取締役 土屋 公星

株式会社リプラス工房  
〒895-0012  
薩摩川内市平佐町3300番地1  
TEL 0996-24-8117  
FAX 0996-24-8137  
メール info@repluskobo.com



## 福祉用具ってどんなものがあるの？

### 介護保険で利用できる福祉用具について

#### ○福祉用具貸与(レンタル)

ケアマネジャーのケアプランに基づき、日常生活の自立を助けるために必要な福祉用具を利用料の1~3割負担でレンタルすることができます。対象となる福祉用具の種類は下記のとおりとなります。

- 手すり(工事を伴わないもの)
- スロープ(工事を伴わないもの)
- 歩行器
- 歩行補助杖
- 体位変換器
- 車いす
- 車いす付属品
- 床ずれ防止用具
- 特殊寝台(介護用ベッド)
- 特殊寝台付属品
- 認知症老人徘徊感知機器
- 移動用リフト(つり具を除く)
- 排泄処理装置

#### ○特定福祉用具販売

福祉用具購入費の支給対象となるもの

- 腰掛便座(ポータブルトイレ、補高便座 等)
- 特殊尿器(自動採尿器)
- 入浴補助用具(入浴用いす、浴槽用手すり 等)
- 簡易浴槽
- 移動用リフトのつり具

どうぞ、お気軽にご相談ください

## 住宅改修って何？

### 介護保険住宅改修の種類

支給限度額を20万円として住宅改修に要した費用の7~9割が介護保険より支給されます。

- 手すりの取り付け
- 段差の解消
- 滑り防止や移動円滑化のための床材の変更
- 引戸への扉の取替
- 洋式便器等への便器の取替 他

## 特注家具・オーダー家具

お客様のニーズに合わせてゼロから家具作成を行います。

- カウンター
- 子供用机
- 飾り棚
- テレビボード など

